

《第1回 桶川駅東口周辺地区まちづくり懇話会》

桶川駅東口周辺地区の 概況等について



平成24年 5月23日

於：桶川市保健センター 3階 講習室

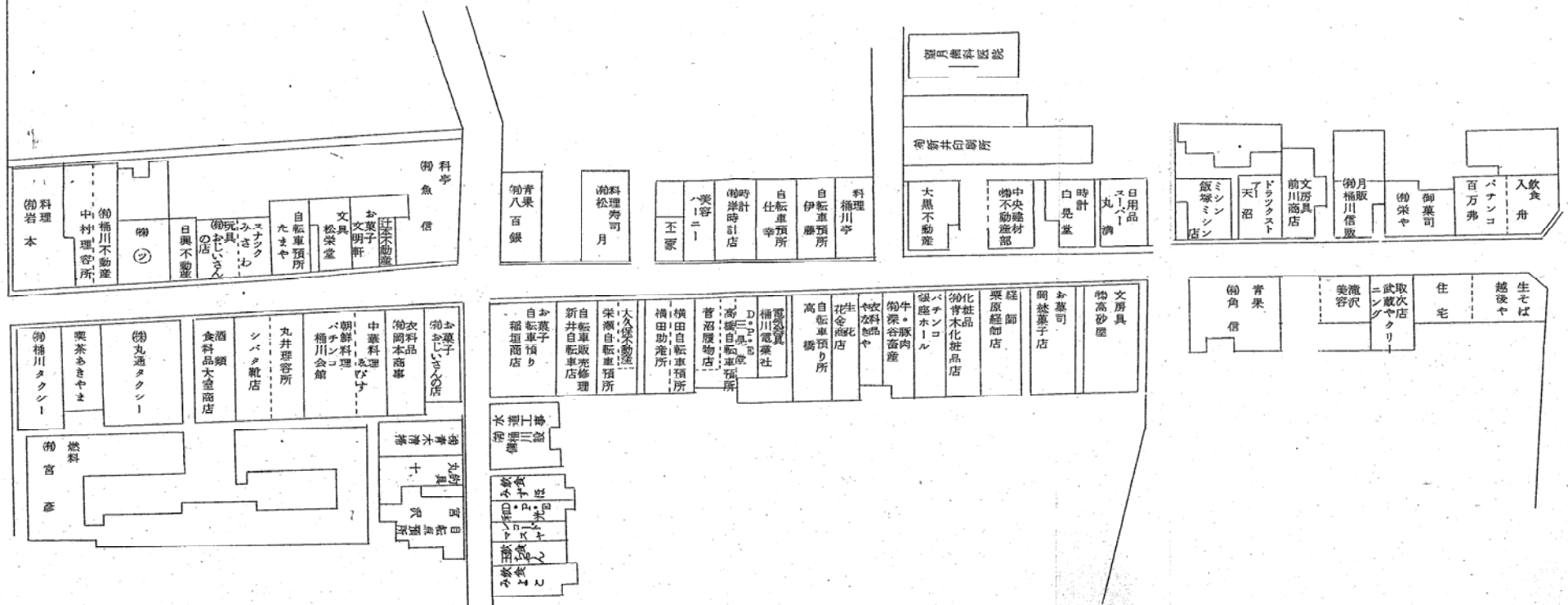


目次

■ 昔の駅通り	・・・ 2
■ 今の駅通り	・・・ 3
■ 地区の概況	・・・ 4
■ これまでの経過	・・・ 4
■ 意向確認の結果	・・・ 5
■ 駅東口通り線の幅員構成	・・・ 5
■ 総括図（駅通りから段階的に整備）	・・・ 6
■ 都市計画の変更手続き	・・・ 6



商 店 配 列 図





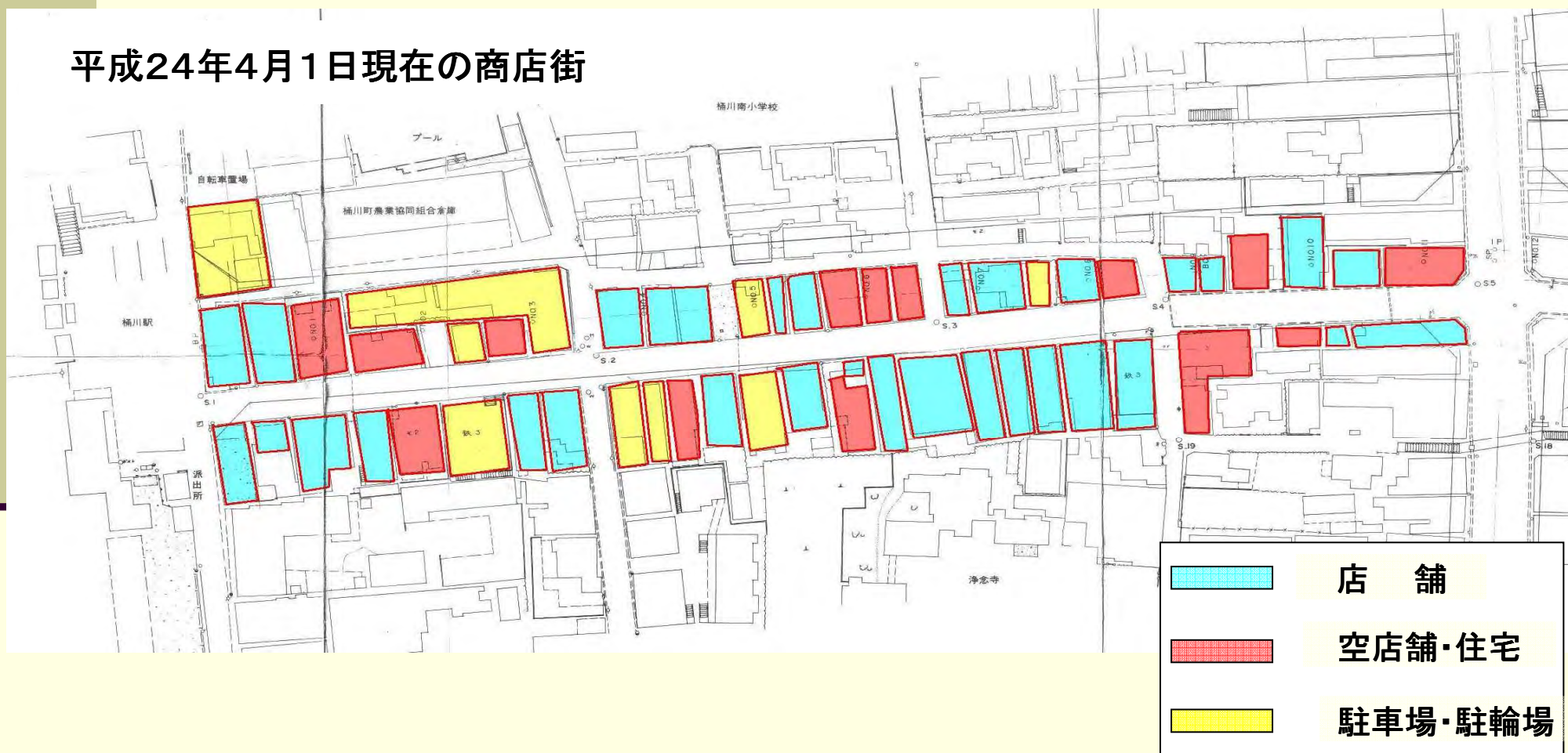
昔の駅通り②





今の駅通り①

平成24年4月1日現在の商店街





今の駅通り②(写真)

朝の通勤・通学時の様子



平日の日中の様子



地区の概況

地区内居住者 (寿一丁目)

- 人口は708人
(H24.01.01現在)
- 高齢化率は27.8%
(市平均22.6%)

日常生活の安全性を高める

駅利用者 (東口)

- 利用者は13,000人前後
(車両利用は3割程度)
- 歩行者等の割合は
北：南：東＝3：2：1

駅への安全な通行と円滑な接続



これまでの経過

- 平成22年 9月 第3回地権者懇談会
段階的な整備、駅通りの先導的整備等を提案
- 平成22年10月～ 戸別訪問による意向確認の実施
- 平成23年 2月 第4回地権者懇談会
駅東口通り線の幅員案（20m・23m）を提示
- 平成23年10月 第5回地権者懇談会
駅東口通り線を幅員20mで提案
駅前広場の位置・形状案を3案を提示
懇話会の設置を提案
- 平成24年 1月 第6回地権者懇談会
駅前広場の位置・形状案の絞り込み
- 平成24年 2月～ 小規模な懇談会、個別の懇談会の開催



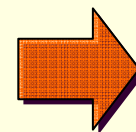
意向確認の結果

① 概要

地区内に在住・在勤の土地または建物所有者（８９件）を対象に、聞き取りによる意向確認を実施

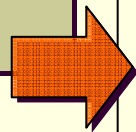
② 結果

- 市が整備可能なところから事業化
- 直接買収による街路整備事業
- 南小跡地等を代替地として活用



８割以上の
方の理解

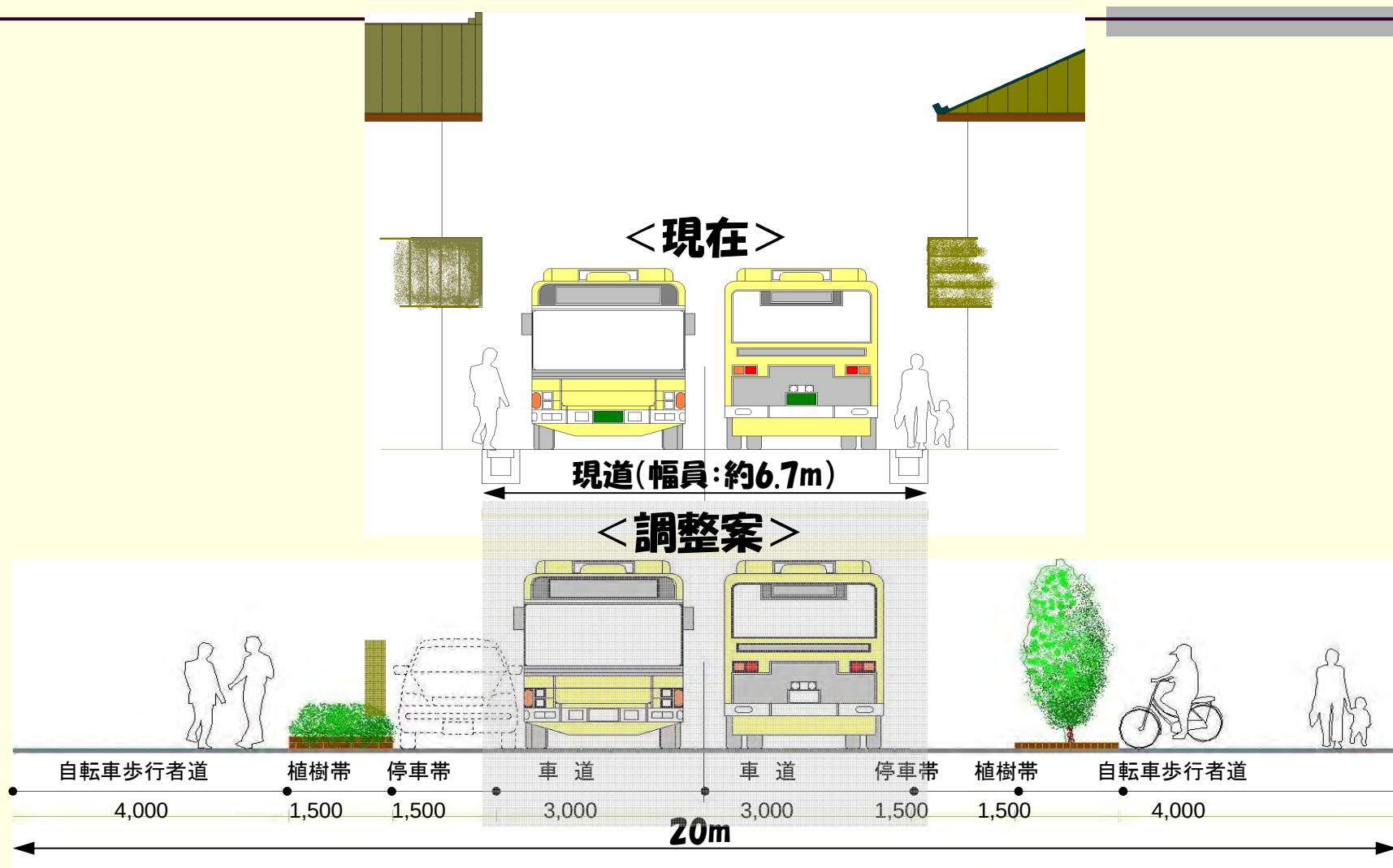
意向を問わず、皆さんが
懸念されていたこと



- 下水道整備
- 移転対象者の今後の生活再建
- 周辺の今後のまちづくり ほか

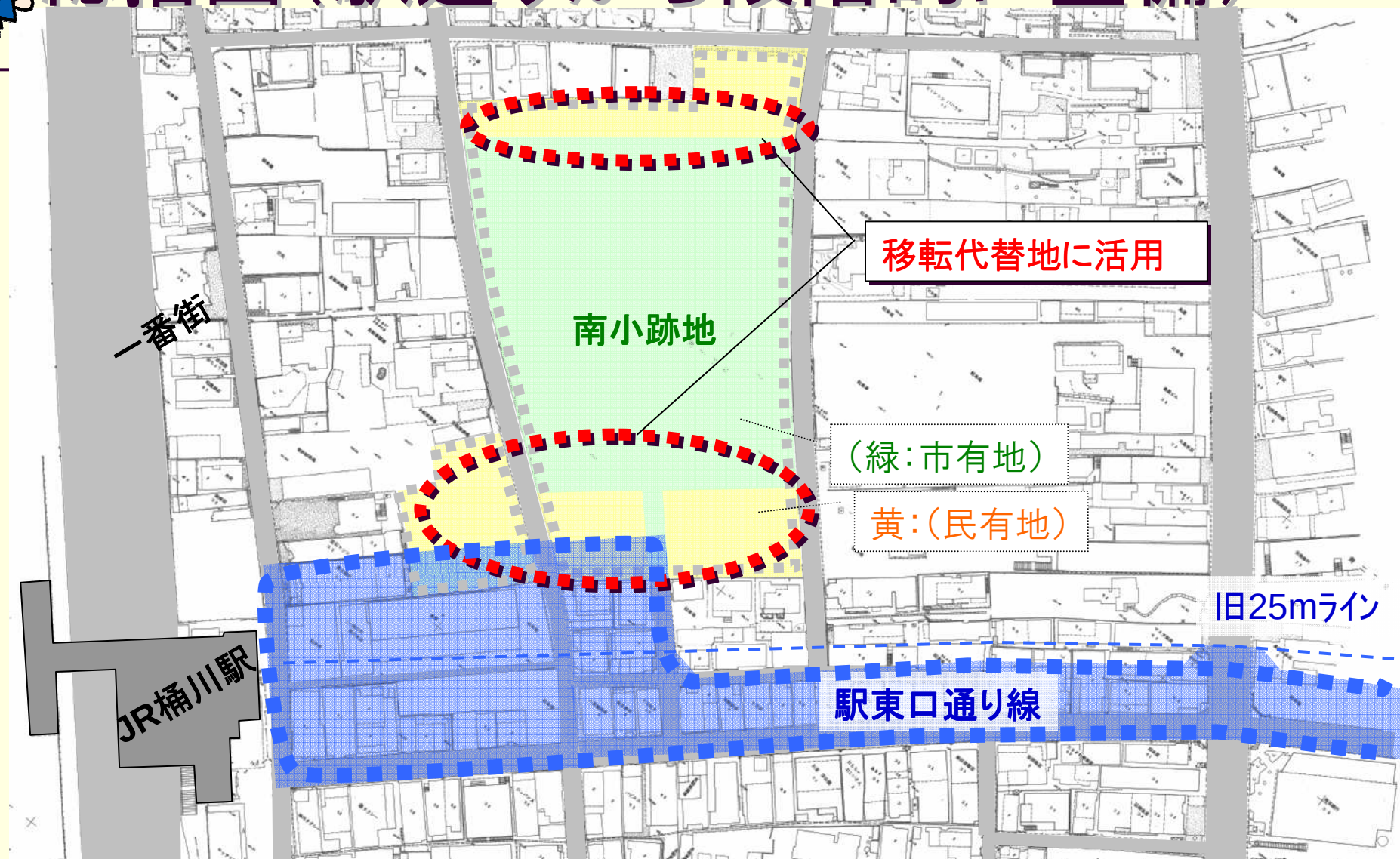


駅東口通り線の幅員構成





総括図（駅通りから段階的に整備）





都市計画の変更手続き

駅東口通り線の幅員変更、駅前広場の設置にあたり、都市計画法に基づく手続きを実施（平成24年度）

- 原案の検討（現在）
関係者との意見交換や説明会、関係機関協議から原案を作成
- 説明公聴会（夏ごろ）
全市民対象に、原案の説明や意見交換を実施
- 都市計画の案の縦覧
県と協力して吟味した案を広く公開
- 県の都市計画審議会（説明公聴会から約6ヶ月）
- 決定告示

桶川市の今後のまちづくりについて

〔1〕 桶川市第五次総合振興計画について

土地利用の基本方針

36P

○ 歩いて暮らせるまちづくり

少子高齢社会、人口減少社会への転換が予測されるため、高齢者になっても安心して住み続けることができ、若者や子育て世帯が快適かつ便利に暮らすことができる住環境づくりを進めます。

○ 広域交通網をいかしたまちづくり

首都圏中央連絡自動車道及び上尾道路の全線開通が予定されており、都市間交通網が大きく改善されます。このため、広域交通の結節点による利便性をいかしたまちづくりを進めます。広域的な交通網をいかした産業・商業施設の立地誘導をはかり都市機能の充実を図ります。

○ 水辺と農が調和するまちづくり

貴重な緑や河川の源流地、その周辺に広がる斜面林や水田などが調和したまちづくりを進めます。

豊富な水辺環境を有する本市の郊外では、自然環境を保全・再生し、農業振興を積極的に行い、適正な農地の活用について支援していきます。

集約型都市構造の形成

38P

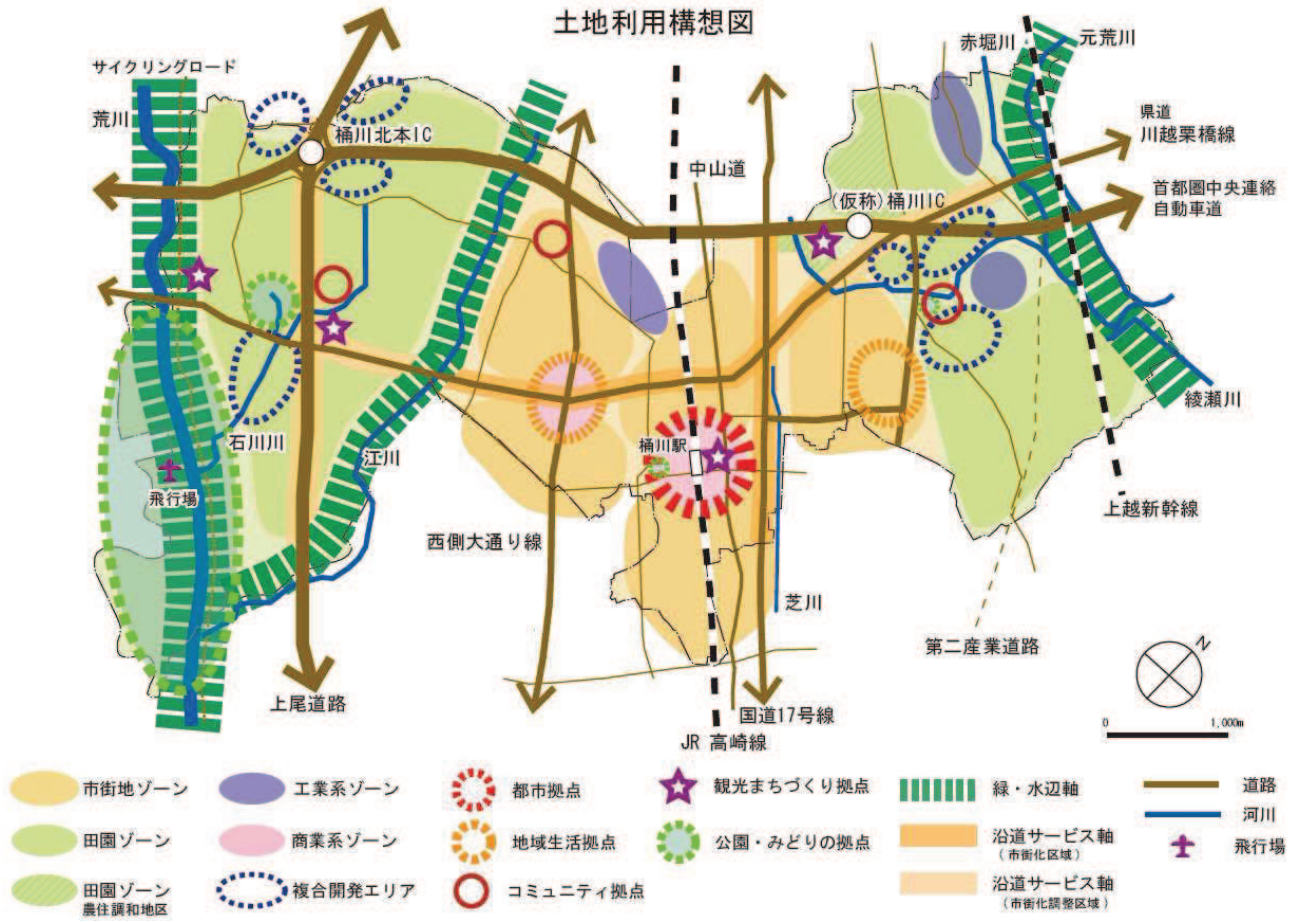
少子高齢化の進展に伴い、日常生活のコミュニティにおいては、福祉・医療・買物サービスが可能な安心して住み続けられる地域社会の形成が重要となります。

このため、中心市街地の都市拠点、市東西の地域生活拠点、コミュニティ拠点からなる集約型都市構造の実現を図ります。

○ 都市拠点（中心市街地）

市の文化・交流機能の中心として充実を図ります。拠点性を確保するため、駅東口のターミナル機能確立し、人・文化などのさまざまな交流や業務機能の充実を図ります。また、中山道をいかしたまちづくりやまち並みの創出により、人が集まる魅力ある都市拠点として活性化を図ります。

土地利用構想図



桶川東地域

4. 地区整備の方向性

(1) 中山道宿場町周辺(地域生活の核)の整備

中山道宿場町の商店街の
まちなみのイメージ

- ①地区人口の減少や高齢化、防災面の課題等に対応するため、買い上げや借地による道路やオープンスペースの整備に併せ、多世代居住や商住共存を考慮した共同建て替えなどにより、住み続けることのできるまちへの改善を進める。
- ②将来に向けても市の商業の中核と位置づけ、歩行者空間や駐車場の整備を進め、活気ある商店街の振興を図る。
- ③バリアフリーによる中山道の歩道整備やポケットパークを結ぶ緑道整備、市や祭の舞台となる公園の整備など、高齢者や障害者などにも歩きやすく、安全で魅力的な商店街とする。
- ④景観形成を重点的に進める地区として、歴史的な建造物や社寺などをいかしながら中山道桶川宿の由緒が感じられるまちなみを誘導する。

(2) 駅周辺地区の整備

- ①商業業務機能と居住環境が調和する活気あるまちづくりを目指し、道路やオープンスペース、駐車場、駐輪場等の整備とともに、多世代居住や商住共存を考慮した建て替えの促進を図り、地区人口の減少や高齢化、商業の停滞、防災面の課題等を克服する。
- ②駅周辺地区の中でも、寿一丁目と南一丁目の一部は特に重点的な基盤整備を必要とする場所として位置づける。

- ③多くの人々が往来する市の中心地区として、ゆとりある歩行者空間整備やバリアフリーの徹底を図り、高齢者や障害者などに配慮した市の顔を形成する。
- ④駅周辺のまちづくりやシンボル道路づくりにあたり、都市デザインの調和に配慮するとともに、歴史ある建造物や既存樹などをいかし、市の先進性と歴史性を誇れる景観を創出する。

【駅東口周辺】

- ①交通処理の円滑化と優れた景観を備えた駅東口広場の整備や、商業業務機能と居住機能が調和する中高層建築物など、市の中心としての機能の充実を図る。
- ②駅東口周辺の整備に合わせ、適正な規模の駐車場や駐輪場が確保されるよう配慮する。
- ③防災上、適正なオープンスペースの配置や緑化の充実など、災害に強いまちづくりを進める。
- ④駅東口広場の整備とそれに合わせた駅舎の建て替えや駅西口広場の再編などにより、東口側と西口側が一体となるように検討する。

商業と住居が調和した
活気あるまちのイメージ